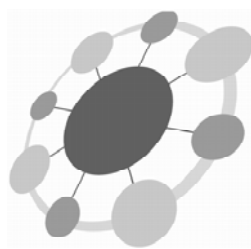


みんなでつくりよう総合型地域スポーツクラブ

発行元
NPOつけちスポーツクラブ

第20号

〒508-0351
岐阜県中津川市付知町 5692 番地
TEL:0573)82-2005/FAX:0573)82-2257
E-mail:info@tsukechi-sc.org
http://tsukechi-sc.org/



この事業はスポーツ振興くじ助成金を
受けて実施するものです。

H26年3月発行

NPO法人つけちスポーツクラブが認定NPO法人になりました！

東濃地区で『最初』、岐阜県で『6番目』、総合型スポーツクラブでは、『全国4番目』に認定を受けました。

◆『認定NPO法人』と『NPO法人』は、どう違う？

『認定NPO法人』とは、

NPO法人のうち、内閣府や都道府県に『認証』され、『要件を満たしている』と国税庁長官から『認定』された法人のことです。

NPO法人が、比較的形式的に『公益性のある団体であるか？』を判定して認証されているのに対し、『認定NPO法人』は、『より客観的な基準において、高い公益性をもっている』ことを判定され、より高い税制優遇を適用された法人であるということです。

◆なぜ『認定NPO法人』になったのか？

認定NPO法人になると、一般のNPO法人にはない“4つの『税制優遇』が”適用されます。

- ・認定を受けた法人が『みなし寄付金制度』による減税措置を利用できます。
- ・寄付していただいた個人の皆様に対して『寄付金控除』が受けられます。
- ・寄付していただいた企業・法人には『損金に算入できる金額が拡大』されます。
- ・相続財産を寄付していただいた相続人には、『寄付をした相続財産は相続税が非課税』になります。



つまり・・・

『認定NPO法人』になると寄付者も当クラブも双方に利点が発生します。

この制度の利点を寄付者に理解して頂き協力を得ることで、当クラブの財政基盤や環境を強化し、

『**スポーツで地域と子どもを元気にしよう！**』のクラブ理念に添った活動が、より一層充実したものになると期待できます。

寄付金控除は次の算式で計算します。(税額控除方式の場合)

- 所得税に対する控除 (※所得税の25%が限度)
(寄付金額-2,000円)×40%=が減税に
- 住民税に対する控除
都道府県・市区町村が指定した認定NPO法人への寄付に対し
(寄付金額-2,000円)×10%=が減税に

例えば・・・当クラブに10,000円寄付すると・・・

$$(10,000円-2,000円)×40%+(10,000円-2,000円)×10%=4,000円$$

が控除されます。

認定NPO法人
つけちスポーツクラブ
春の**資源回収**

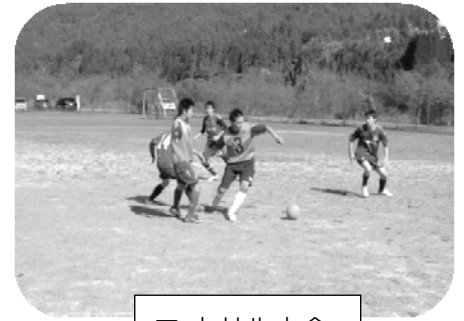
日時 平成26年4月13日(日)
回収時間 午前8時30分～9時30分

※小雨決行【大雨の場合、4月20日(日)に延期】
※天候が不安定な場合、B&G 海洋センター事務局にご確認下さい。

平成26年度イベント予定



事業名	対象	回数	期間
活動ブログ教室	各クラブ代表者	2回	4月・8月
NPO TSC フットサル大会	一般	2回	4月・10月
資源回収	各クラブ・町内	1回	4月
マス掴み・マス釣り大会	小・中学生	1回	5月
キッズダンス教室	園児・小学生	12回	5月～11月
救急救命講座	NPO会員	1回	5月～11月
グラウンドゴルフ大会	一般	2回	5月・10月
フェニックス大学元気クラブ	高齢者	12回	6月～11月
高齢者水泳ウォーキング	高齢者	8回	6月～9月
指導者講習会	各クラブ指導者	3回	6月・11月・2月
ヒトフィット（骨盤体操）	一般	2回	6月
バランスボール	一般	2回	6月
スポンジテニス	一般	2回	7月
カヌー教室	小学生	1回	7月
親子で着衣泳	小学生	1回	7月
アクアリズム（水中運動）	幼児	1回	7月
水泳教室（低・中・高学年）	小学生	計20回	7月・8月
カヌー交流会	小学生	1回	8月
障害者スポーツ プール教室・軽スポーツ教室	身障者	各1回	8月・10月
クラブ交流会（各競技体験）	小学生	1回	8月
トップアスリート出前	各クラブ	1回	9月
野球教室	野球	1回	9月
Jrバレーボール大会	バレー	1回	11月
駅伝交流会	少・中学生	1回	11月
ハツラツウォーキング	一般	1回	11月
Jrサポート研修会	中学生	1回	11月
スケート教室	小学生	1回	1月



フットサル大会



グラウンドゴルフ大会



キッズダンス教室



アクアリズム

※開催期日・時期が変更になる場合があります。新聞折り込み等で、ご確認ください。

※最新情報は当クラブ事務局（電話 82-2005）へお問い合わせください。



ホームページ (<http://www.tsukechi-sc.org/>) をみてね!

★こんな事がわかるよ!

- ・活動予定がわかるよ。
- ・活躍しているみんなの状況がわかるよ。
- ・バスの予約状況が確認できるよ。

★こんな事ができるよ!

- ・活動状況をブログに投稿できるよ。
- （育成会・指導者の方にブログ教室を開催します）
- ・施設利用の申請書をダウンロードできるよ。
- ・クラブの入会申込書をダウンロードできるよ。

t o t o 助成金のご報告

当クラブでは、平成21年度から独立行政法人日本スポーツ振興センターのスポーツ振興くじ（toto）助成金事業を受けて活動を行っています。

本事業は、今年度で5年目を迎え、クラブ活動のための助成金が終了します。

これからもクラブ活動で活用している用具は、しっかり管理して、より多くの人に有効に使ってまいりましょう。

スポーツ振興くじ（toto）助成金事業

toto助成金事業の総額	5,262,000
・クラブ活動基盤強化事業	3,306,000
・クラブマネジャー 設置事業	1,956,000
toto助成金の総額	3,216,000
・クラブ活動基盤強化事業	2,160,000
・クラブマネジャー 設置事業	1,056,000

収支報告については、実績報告が承認され次第、ホームページ等で公表します。